

〔後期〕滋賀県L P ガス料金負担軽減支援事業

【支援金確定通知書の送付と精算払い請求書について】

1. 支援金確定通知書の送付

支援金（後期）の額の確定について通知書【様式8】が届きましたら支援金額をご確認いただき、違いがありましたらご連絡お願いいたします。

その支援金確定通知書に基づき、**精算払い請求書【様式9】**を作成いただき、ご提出お願いいたします。精算払い請求書が協会事務局に届きましたら、審査後、振り込みをさせていただきます終了となります。

2. 精算払い請求書【様式第9】のご提出

精算払い請求書【様式第9】を作成いただきFAXもしくはメールにてご提出ください。

- ・ 支援金専用メールアドレス shienjigyo@shiga-lpg.or.jp
- ・ FAX番号：077-523-2884

※精算払い請求書【様式第9】をご提出いただいた後でも支援金（値引額等）の不確定な部分がありましたら、返還通知書【様式第11】によりご返金いただく可能性もありますのでご了解ください。

※概算払い請求をされた方は、精算払い請求書【様式第9】に必ず概算払いを受けた額のご記入をお願いいたします。

3. 支援金のお支払いについて

精算払い請求書が協会事務局に届きましたら、審査後、精算払い請求書に記載されている口座に振込みをさせていただきます。この支援金のお支払いにて後期の支援事業は終了となります。

※支援金をお支払いした後でも支援金（値引額等）の不確定な部分がありましたら、返還通知書【様式第11】によりご返金いただく可能性もありますのでご了承いただきますようお願いいたします。

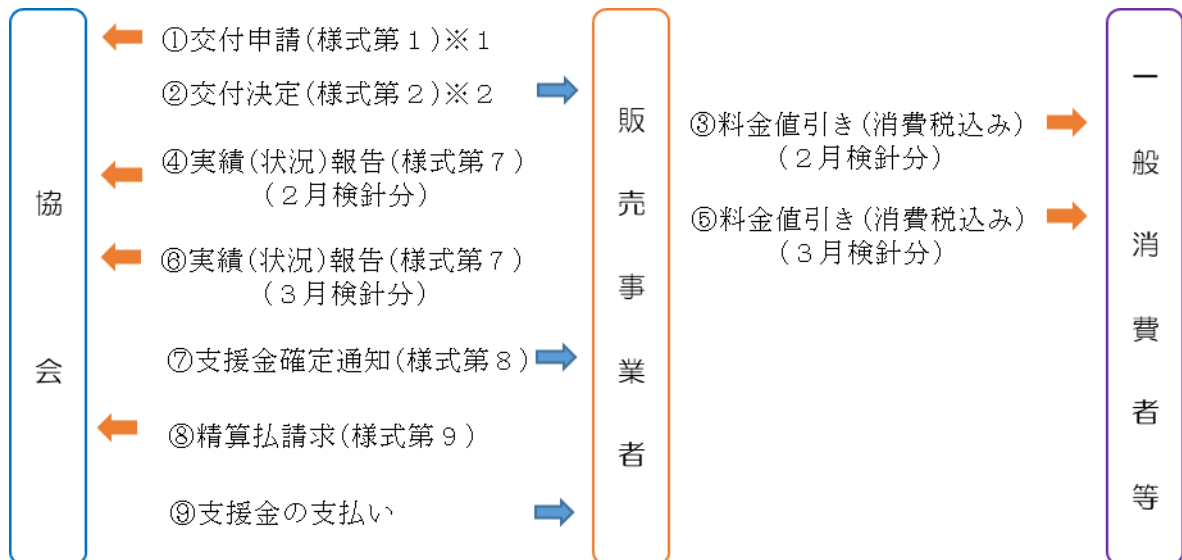
4. 協会HPのトップページの滋賀県L P ガス料金負担軽減支援事業（後期）のボタンより様式はダウンロードしていただけます。

ダウンロードにてご利用になられる場合は、協会HPのトップページの「滋賀県L P ガス料金負担軽減支援事業」のボタンからお願いいたします。

5. 支援金事業の流れについて

手引書 P4 をご参照ください

今回、⑦支援金確定通知書〔様式8〕を送付しましたので、⑧精算払い請求書〔様式9〕をいただきまして、⑨支援金の支払い、終了となります。



<記入例>

様式第9（第15条関係）

令和6年3月31日

一般社団法人滋賀県LPGガス協会会長 様

名称 滋賀エルピーガス販売株式会社

代表取締役 滋賀 太郎

住所 大津市京町四丁目1番1号

令和5年度滋賀県LPGガス料金負担軽減支援金（後期） 精算払請求書

支援金確定通知の書類の右上の日付と文書番号をご記入下さい

令和6年3月30日付け滋LPG協第●●号で標記支援金の額の確定通知があった事業について、令和5年度滋賀県LPGガス料金負担軽減支援金（後期）交付要領第15条の規定により、次のとおり請求します。

1 精算払請求額または返還額

概算払いを受けた額	(A)	1,176,000円
支援金の確定額	(B)	1,336,500円
精算払請求額 (B ≥ Aの場合)	(B - A)	160,500円
支援金の返還額 (B < Aの場合)	(A - B)	-円

2 精算払額の振込先

金融機関名	●●銀行	支店名	●●支店
預金種別 (<input checked="" type="checkbox"/> が該当)	<input checked="" type="checkbox"/> 普通預金 ・ <input type="checkbox"/> 当座預金		
口座番号	●●●●●●●●		
(フリガナ) 口座名義	シガエルピーガス販売株式会社 代表取締役 滋賀 太郎		

一般社団法人滋賀県LPガス協会会長 様

氏名又は名称及び法人にあつては
その代表者の氏名

住所

令和5年度滋賀県LPガス料金負担軽減支援金（後期） 精算払請求書

令和6年3月30日付け滋LP協第 号で標記支援金の額の確定通知があつた事業について、
令和5年度滋賀県LPガス料金負担軽減支援金（後期）交付要領第15条の規定により、次のと
おり請求します。

1 精算払請求額または返還額

概算払いを受けた額	(A)	円
支援金の確定額	(B)	円
精算払請求額 (B ≥ Aの場合)	(B - A)	円
支援金の返還額 (B < Aの場合)	(A - B)	円

2 精算払額の振込先

金融機関名		支店名	
預金種別 (<input checked="" type="checkbox"/> が該当)	<input type="checkbox"/> 普通預金 ・ <input type="checkbox"/> 当座預金		
口座番号			
(フリガナ) 口座名義			